

平成 22 年度

# 住民懇談の 結果報告

【議員定数と議員歳費】

2011/02/21

福島町議会

1. 参加人数

2/8 (火) 吉岡会場 40名

2/10 (木) 福島会場 46名

## 2. 主な意見・質疑

懇談会での意見・質疑を、(1)定数・歳費に関する事、(2)議会・議員に関する事、(3)諮問会議に関する事の3つに整理しました。

### (1) 定数・歳費に関する事 (12件)

- ① 議員は月額 174,000 円とすることに全員が賛成なのか。
- ② 10人で月額 156,000 円は賛成する。福島町方式の 174,000 円は大反対です。174,000 円であれば議員は辞職すべきと思います。
- ③ 議会基本条例では、議員の評価制度等も定められています。昨年の議会日より 85 号に掲載されているが、議員それぞれの活動内容を公約する。その結果について、自己評価するということです。公約の内容については、それぞれ検証していると思います。表に現れない議会議員活動は、自己評価に係る活動内容が根拠になっていると思っていました。自己評価は議会基本条例で議員の総意のもとで作られたことなので、12名全員が出ていると思っていました。ところが、毎年 8 名しか出ていない。後の 4 名はどうなっているのですか。議員活動なり、最も基本的な仕事を放棄しているということになるのではないですか。自分の決められた議員活動の中で、自己評価や目標を立ててやるべきことをきちんとやってください。6 回も重ねた諮問機関があります。その意見を尊重すると、議員の数は 12 名が良いと思います。人口が 5,000 人を割った時点では再度協議しても良いと考えます。歳費については、福島町方式を高く評価します。その方式で結構だと思います。したがって、それを算定した金額で提案してみて、皆さんで検討してはどうかと思います。
- ④ 定数は、現在、地域主権改革が始められている中で町民からの多くの情報を得られるようにアンテナを多く立てておいた方が良いと思います。そのことによって一層の参画向上が図られると思います。現行の 12 名が良いと思います。歳費については、北海道では下から 2 番目。安過ぎます。答申額の 174,000 円で良いと思います。
- ⑤ 何人の議員で続けて行きたいのか、どれだけの金額が欲しいのか言って欲しい。議員 10 人で 174,000 円欲しいのか。12 人で続けたいのか、議員の報酬も 174,000 円欲しいのか。12 人なら今までどおりでやるとか色々あるのではないかと。10 人にして、今の総額を 10 人で按分するとか。総額は上げないで。そうであれば、私は賛成します。どのような中身で 12 人にしなければならないのか。12 人で 174,000 円でないといけないというのは、議員が一生懸命仕事をして 174,000 円の価値があるということなのか。174,000 円ないと生活できないということなのか。生活できないということであれば大反対です。
- ⑥ 進行についてお願いします。長時間、特定の者が発言を行うこと、また発言した人に対して野次や暴言を発しないようにしていただきたい。諮問委員会の内容を尊重し、定数は 12 名が良いと思います。現行の議員歳費は、町長の給料の約 2 割程度です。福島方式は、約 30%で 174,000 円となり妥当だと思います。
- ⑦ 平成 23 年の人口が 5,186 人となっているが、定数 12 人と 10 人の場合の議員一人当たりの町民数はどの位になるのか。
- ⑧ 人口も減少し、高齢者で一杯です。いくら人口が少なくなっても私たちの

代表は議員です。1月の議会を傍聴したが、それぞれの意見が反映されていない。1人か2人で物事を決められるのであれば、駄目だと思います。人口が減少しているとは言っても、12人でももう少し様子を見た方が良いと思います。歳費は、現行だと税金等を控除すると4万円から5万円で、町民のために議員活動も出来ないと思います。引き下げるより、ある程度の月額をもって町民のために議員は一生懸命頑張ってもらいたい。

- ⑨ 今年8月の選挙ですが、人口は8月現在の考え方ではなく、向こう4年間の推移を見ないといけないのではないかと。次の選挙は平成27年です。大体4,600人から4,700人になります。10人で割ったら何人になりますか。真中を取ると465人です。12人だと390人です。4年先を見越した話にしたかどうか。
- ⑩ 定数12人と10人が答申されて、11人が出てきた。それは10人と12人の安易な意見で11人が出てきたと考えるしかないです。懇談会に掛けるのであれば2通り(12人、10人)のものがあります、どちらに賛成するか町民の話聞くことではないですか。2者選択ぐらいにしてもらわないと、3つも4つも5つもあったら選択できないです。
- ⑪ 歳費を上げるなら、議員をその分減らすとか、何かしらの根拠があれば174,000円でも賛成します。現状のままで174,000円というなら反対します。
- ⑫ 議員は174,000円貰わないと出来ないということか。

## (2) 議会・議員に関すること (18件)

- ① 以前に、1年間のうちに3日しか出席していない議員も報酬はそのまま支給されていると聞いた。病気等による入院で、町民のために活動できなかった議員の報酬だけでも返上する気構えに出来ないのか。
- ② 議員報酬がないと生活できないのか。松前町と合併が破綻して、町は独自で行政を運営していかなければならない時代になった。福島町議員の報酬もこのような財政難だから、この先どのようなになるか分からない。議員数を減らして、いくらかでも財政に回す仕組みを作ったらどうか。そのような提案もした。今の日本の情勢を考えて下さい。大変な世の中です。議員が一番分かるはずです。大学を卒業しても就職できない若者が沢山います。このようなことを考えたときに、歳費を上げるとか、議員数をこのままにするとか、何を考えているのか。他町のことよりも、町のかまど(財政状況)が大切です。町長、議員が支え住民の暮らしを満足いくようにしないといけないときに、平成22年度に12億円の黒字だからこのようなことを言っているのではないかと。反対に赤字だったら言えますか。
- ③ 表に現れない議員の議会活動日数の中で政務調査の活動は年間で8日となっています。私は少ないのではないかと思います。各項目にある準備や調査研究というのは、結構、重なる部分ではないのか。福島町議会の標準とすべき議員の1年間の活動日数を整理したということだが、議員の活動日数というのが具体例として現れていない。何を基に標準とすべき活動日数を確認したのか。そういう部分が不鮮明だから表に現れない議員の議会活動日数というのはどういうことなのか疑問を持たれるのではないかと。もう少しはっきりと、こういうことに活動費を使っているとか、政務調査をしているというような訴えがこの表からは見えてこない。議員の自己評価というのもあります。全議員出していますか。自己評価も出さないで、この分の給料を下さいって言

われてもどうでしょうか。必要な額をこのような理由だから上げてほしいというのなら分かります。隣の町と比べてとかは止めてほしい。松前町との合併のときに自立する道を選ぶということに決めたのです。自分たちが自己評価をして私たちが1年間こういうことをやってきました。どういう所にも調査に行きました。どういう意見交流会を持ちました。そのような活動報告があって議員としてやっていると。そうであれば、この位の金額は認めるということになると思います。そのような資料が出ないで、この位の金額でと言われても難しい気がします。

- ④ 昆布時期は、家族で出来ないからパートを頼んで昆布洗いから昆布干しをしています。そういう時に議員が浜周りにして「ご苦労さん」、「今年の昆布の状態はどうですか」そういうことをしたことはあるのか。
- ⑤ このような懇談会はいつ設けているのと皆さんそういう考えです。何も大きな会場でなくてもいいです。井戸端会議でもいいです。茶会でもいいです。何か困っていることはないのかとか、学校の行事でも町の行事でも来て下さる議員はいつも同じです。変だと思いませんか。
- ⑥ 議員の任期は4年です。任期中に人口5,000人を割ったら見直し、中間で1人、2人を減らすことが可能と言っているのか。それは理解できない。
- ⑦ 諮問会議に関する質問が結構出ています。諮問会議は議会基本条例第20条に基づいていることになっています。それから、福島町基本条例に関する諮問会議条例が出ています。私の持っているものには、条例番号が入っていません。番号がなくて、この条例に基づいて諮問会議を開いたということ。議会基本条例第14条には、議員定数・歳費はそれぞれの議会条例、議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例（昭和40年条例19号）ときちんと書いています。特別職の職員で非常勤の

者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年条例第6号）に、地方自治法203条の規定に基づき議会議員に対して支給する歳費・費用弁償・期末手当額及びその使用法について定めることを目的とすると書いています。この条例に従えば、諮問会議はどこで作ったのかということになって疑問を持ちます。前の諮問会議と議員の懇談会の中で、特別職報酬等審議会条例（昭和55年条例第11号）のことについて質問がありました。この条例第2条に、町長は議会の議員の議員報酬並びに町長及び副町長、給料等に関する条例を議会に提出する時は、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとなっております。そうすると、どこが基本条例で、どこが福島町条例で、どこが地方自治法なのか、きちんと説明しないと分からない。議員が行っていることは、諮問会議の答申を、町民にどうですかと言っているに過ぎない。諮問し、答申が出たのだから、議員が基本条例第14条に基づいて意見を統一して町長に諮問する。これが、地方自治法です。

- ⑧ 議員の活動日数が示されていますが、結局町民の声を聞いているのかと言うことです。議員が自らの頭脳で勉強、質問し、それに対する答えについて自分の意見をぶつけるのが町民の代表だと思えます。一般質問や常任委員会の活動を数学できちんと計算して、町民にこのように頑張っています、町民の意見も聞きますということにしないと分からないと思えます。
- ⑨ 住民懇談会ですが、住民と町民はどう違うのか説明してほしい。議会基本条例は福島町議会の憲法だと書いています。議長の挨拶の中で、これを見直しするような話があり気になっていません。歳費という言葉は、基本的には地方自治法の中には無いです。ある町民の声として日本一の基本条例だと持ち上げています。私は世界一だと思っていました。世界一の基本条例を作って、すぐ改定しなければならないとか、見

直し云々ということはありません。歳費というのは、福島町議会議員のみには与えられた権限でしょうか。普通は都道府県、政令都市、市町村、全て議員は報酬というものが支給されています。もし、歳費ということであれば、報酬という形で貰っていると思います。ですから、1月に貰った議員は悪いけれども間違えて貰いました。この報酬は町の方にお返ししなければいけません。間違いは人間あるものですから、まず間違えて貰ったのかどうか。それから、報酬でないものを議員は歳費でと決めてしまい、歳費でないものを町長が支払ったとすれば、町長に対して違法な支出をしたことを言わなかったのか。それから、定数の部分です。これは議員の権利です。議会の解散や条例を直すということも、地方自治法の中で与えられている住民の権利です。ただ、今までそれを実施しなかっただけで、実施しようと思えばいつでも出来ます。議員数をどのようにするかについて、去年の暮に長万部町で実施しました。長万部町の住民の意見は8人にしなさいでした。人口は6,400人です。議会では、色々相談して10人にしました。ですから、私たちは8人にすることも出来るし、法律では議会を無くするというのもきちんと謳っています。大事なことです。これをまず伺いたいと思います。

⑩ 国会が開かれていて、会期は150日です。福島町は365日開くということになっているが、根拠はどこにあるのか。通年にするから歳費ということは法律に違反します。福島町で決める条例は、地方自治法に違反するもの、憲法に違反するものは出来ませんというのが原則です。その辺をはっきりしてからでなければ、取り組むことは出来ません。法律用語で言うと違法な行政行為と瑕疵ある行政行為があります。今回は瑕疵ある行政行為だと思います。

⑪ 諮問会議の会長が最初に辞任しました。町民懇談会の開催が認められず、辞任したと聞いています。今日は、町

民懇談会です。辞任した会長が最初に提案したことをやっているわけです。議会で決めたものを町民に下ろすという話です。

⑫ 議会基本条例第14条に、議員の定数・歳費の改定については、改正理由の説明を付して必ず議員が提案する必要があります。議員でなければ提案できないのです。私たちがいくら言ったとしても、ここで決めたとしてもそれは参考意見です。

⑬ 議会では、住民アンケートなど、1回も実施したことはないです。アンケートで決めた方がよいのではないかと。

⑭ 1回目の諮問会議の時に常磐井さんが、住民アンケートを取って、それから話し合いをした方がよいのではないかとすることが否決され辞任しました。このことを最初にやるべきだったと思います。

⑮ 今日のテーマは、議員の定数と歳費です。去年の5月頃から諮問会議を廃止して1年が来ます。私からすると、議員がこの程度のものを決めることができないのかと思います。そんなに難しい問題ではないでしょう。定数を10人、11人、12人するかしないか。議員は、情けないと思わないのか。議員12人で話しあって解決できないのか。町民から、議員は選ばれているのです。それを、すべて忘れていてこのような混乱を起こしているのが分からないのか。

⑯ 補欠選挙で当選した2人の議員は、給料は高い方がよいのか、定数は12人がよいのか意見を聞きたい。

⑰ 住民懇談会で、色々な方から意見が出されましたが、議会に果たしてどれぐらい反映されるのか。決めるのは議員です。例えば50%反映しますとか、80%反映しますとかできないのか。

⑱ 定数と歳費は8月の選挙前に決めるのでしょうか。それだと、選挙の時に議員を選べないです。仮に12人、10人

が良い、11人が良いとか、歳費は15万円位とか出ているが、結局6月に決まったら選べないです。その時に、10人にしないさいと言えないです。そうであれば、全議員ここで言って下さい。それで端的に分かります。町民との懇談というのは、議員の意見を聞くことです。選挙公約を出して立候補する人が、個人の意見を言えないなんて恥ずかしい話をしないでください。

### (3) 諮問会議に関すること(10件)

- ① 表に現れない議会活動日数95日は、どのような活動なのか。また、その中に、文書作成、準備、提出とあるが、これも議員活動になるのか。それは、自分の勉強ではないのか。住民との懇談とはどのような内容なのか。
- ② 諮問会議は前からずっとあったのか。それとも、議員定数と歳費を検討するために作ったのか。
- ③ 諮問会議委員は何人で、どのような人がなっているのか。
- ④ 諮問会議の存在を新聞報道で知った。諮問会議は議員定数と歳費を検討するために議会の中に作ったのではないかと思っている。一般町民を委員長に選んだということは、町民の考えからすると町民の代表と考える。町民の代表として依頼したのか、内容を教えてほしい。
- ⑤ 諮問会議は何人の議員で協議し、議員定数や歳費の検討をしたのか。
- ⑥ 諮問会議委員を誰がどのようにして決めたのか。
- ⑦ これまでの意見を聞いて感じた事は、町民に選ばれた議員として相応しい活動をして欲しいということだと思いますので、それをきちんと心の中に入れてもらいたい。議員定数と歳費に関する関係は、色々な意見があって、これが絶対正しいという意見はないと思います。私が考えるのは、見直し期間は

設けられていないのですか。

- ⑧ 諮問会議の答申を受けて、議会で集約した事項を広聴会等で意見をいただくことは、基本条例第14条に規定しています。答申は、定数10人と12人の2案なのに、わざわざ3択みたいにならぬか。議会の統一意見で12人でも良いです。どんな非難を受けようが。それでやるのなら1本化して出してください。歳費についても、細かい話をするのであればこの諮問会議で出した174,000円の根拠を色々書いているが、116日を301日で割ると38.5%になるのを30%にしている。これは誰が30%にしたのか。38.5%を30%にすると、金額にすると49,300円です。本来からすれば、数字が大きいのではないのですか。174,000円に49,300円を足したもので出せば良いのではないのですか。何故、値切ったのか。議会で議論したときに、この数字の議論をしたのか。議会で修正して30%にしたのか。
- ⑨ 諮問会議は全員が公募の委員ですか。議会が推薦したとの話も聞いているので、誰が誰を推薦したのか教えてほしい。
- ⑩ 諮問時会議では、歳費は174,000円というものは決めたいけれども、定数は12人と10人でどういうことで決めることができなかつたのか。歳費だけを決めておいて、12人か10人は議員さん達の方で決めて下さいでは筋道が通らないと思います。どちらかを委ねるというのは、諮問会議の答えにならないと思います。

## 3. アンケート結果

## I. アンケートの回収率

2/ 8 (火) 吉岡会場	38 名中 22 名
2/10 (木) 福島会場	46 名中 29 名
計	84 名中 51 名

※ 出席者の 61%が提出

## II. アンケートの結果

### 【1】あなたの性別を教えてください

男性 (31 名) 女性 (18 名)

※ 2 名は未記入

### 【2】あなたの年齢を教えてください

20 歳代 (1 名) 30 歳代 (1 名)  
40 歳代 (1 名) 50 歳代 (8 名)  
60 歳代 (20 名) 70 歳代以上 (18 名)

※ 2 名は未記入。60 歳代が 42%、70 歳代以上が 38%で、80%を占めている。

### 【3】住まいについて教えてください

福島地区 (31 名) 吉岡地区 (18 名)

### 【4】職業について教えてください

漁業・農業 (10 名) 自営業 (1 名)  
会社員 (5 名) 無職 (26 名)  
その他 (4 名)

※ 4 名は未記入。無職が 57%、漁業・農業が 22%で、79%を占めている。

### 【5】説明はどうでしたか

良く分かった (4 名)  
分かった (9 名)  
分からなかった (9 名)  
まったく分からなかった (7 名)

※ 22 名は未記入。分からなかった・まったくわからなかったが 55%となっている。

### 【6】感想等をご自由にお書き下さい。

#### ■ 定数・歳費に関すること (14 件)

- ① 町民の代表として選ばれた議員ならば、現在の給料でやってほしい。財政を豊かにする事で町民も安心して暮らせると思う。今後の 4 年間の人口を見ると議員数は 10 名で良い。
- ② 現行どおり。
- ③ 10 名、歳費は現行でなければだめ。
- ④ 福島町方式計算の 12 人で 174,000 円は絶対反対します。10 人で 156,000 円は賛成します。
- ⑤ 今日は出席してとてもためになりました。財政を思うなら定数は 10 人、歳費は現行 131,000 円で良い。議員はボランティア精神でやってください。私たちの税金です。一人一人の議員、正直、月額分働いていますか。福島町のためにボランティアで。生活に充てるのなら出稼ぎに行ってください。名誉でなく。
- ⑥ 議員の人数は 10 人で良い。議員の月額歳費も上げる事ない。今まででも多いくらい。生活費的な収入を欲しがらるなら出稼ぎにでも行って下さい。議員になる人は生活基盤を固めボランティア精神でやるくらいでなければならぬ。町民のために、人のために一生懸命に動き働きボランティアの気持ちを

持ってやって下さい。歳費なんていら  
ないという心の広い議員はいませんか。  
ボランティア精神、ボランティア精神。

- ⑦ 人口減少にともない、議員の役割分  
担も少なくなりつつある現状に議員数  
は 10 人でも多くはないかと思うけれ  
ど、10 人で止むを得ないとしても現状  
の 12 人は多いと思います。歳費につい  
ては、不況のおり仕事もない状態であ  
るから議員手当も少々我慢して現状維  
持してほしい。一町民の意見です。
- ⑧ 定数 10 名、歳費 156,000 円。
- ⑨ 10 人で 15 万円。
- ⑩ 定数 10~8 名、歳費は現状維持され  
たい。
- ⑪ 10 人、131,000 円。
- ⑫ 国会議員ではないので地方議員報酬  
として受け取るべきではないか。何か  
間違っているのではないか。
- ⑬ 諮問会議から 2 つの案が出るのがお  
かしいのであって委員は無責任だと思  
いました。議員は現状の 12 人で決め  
たいと言うのが本心ではないか。これか  
らの人口減のことを考えると 10 人で  
も十分、議会が機能すると思います。
- ⑭ 現行の報酬 131,000 円は安いと思  
います。だからと言って 32%もの高い報  
酬にするのはかなりおかしいです。各  
議員が福島町の将来のことを本当に真  
剣に考えているんならば、156,000 円  
を下回る程度が良いと思っています。  
今回の懇談会が無駄にならないように、  
町民から今後理解を得られるためには、  
議員は腹をくくって決めて下さい。  
150,000 円が良いと思っています。

※ 定数は 10 人が 10 件、12 名が 1 件、  
歳費は現行が 5 件、156,000 円が 3 件、  
150,000 円が 1 件となっている。

#### ■ 議会・議員に関すること (5 件)

- ① 町民の事を考えていない。もっと直  
接町民と話す場を設け仕事に励んでほ

しい。町長と議員一丸となって頑張っ  
てほしい。

- ② 現状の町財政を考えた時、ボランテ  
ィア活動的な気持ちで議員を務めるく  
らいの気持ちがないのなら、辞職して  
欲しい。自分の生活のために議員にな  
っているのなら、即やめて、出稼ぎで  
もしたらどうですか。
- ③ 説明をもうすこし分かりやすくお願  
いします。住民の声をもっとしっかり  
聞いて、議員であるからもっとしっか  
りやってほしいです。
- ④ 議会の最高責任者である議長の答弁  
が全くないのが町民の一人として不満  
です。
- ⑤ 議員の認識水準が勉強不足か努力不  
足かもっと高いと想像していましたが、  
期待はずれでした。議員は報酬を度外  
視するくらいの気構えで、町のため、  
町民のために努力してほしいです。自  
分たちのためではなく、本当に町の町  
民の事を考えてほしいです。活動もま  
まならない報酬であっても少ない金額  
で、少ない人数でやりくりして頑張っ  
てしてほしい。それが議員の裁量だ  
と期待したいです。「切」に。

※ 懇談の場の設定を希望する意見が 1  
件、ボランティア精神を持った議員姿  
勢を希望する意見 2 件、議員（議長）  
の自覚をしっかりと持ってほしいとの  
意見が 2 件となっている。

#### ■ その他 (16 件)

- ① 議員歳費の問題について一切分から  
ない。この度の懇談会はもっと早くや  
るべきではなかったか。
- ② もっとおだやかな懇談会に。
- ③ 意見はいろいろ出ましたのでとても  
いいと思いますが、議員のお話がはっ  
きりわからない事があったので少し残

念でした。

- ④ 相手の考え方を理解しないで、一方的な言い方で討論にならず残念です。
- ⑤ 吉岡地区の町民の前向きな意見に感銘しました。しかし、ちょっと一方的な話にもなり、今後の課題が一杯ありそうです。
- ⑥ 今後の福島町の方向性について関心があるから。
- ⑦ 一人ひとりの意見は意味のないような気がしました。
- ⑧ 時間の無駄でした。
- ⑨ 出席してがっかりしました。
- ⑩ 勝手な人間が多いのでびっくりした。
- ⑪ ケンカ腰の勝手な発言には残念です。
- ⑫ もう少し町民も自分たちに関わる事ですから一戸ずつ配付した資料を読んでほしかったと感じました。中味を理解していないようです。
- ⑬ バカラシイ。
- ⑭ 法律に違反し不備な条例であるので廃止すべきである。
- ⑮ いつも思うことなのですが、懇談会の主旨を理解せず議会や議員に敵意しか持てない町民が多いことを残念に思います。
- ⑯ 地域主権実現などという言葉は、この町の住民は理解できるのだろうか……。住民から選ばれた議員ならば議員の中で決めればよいと思ってしまふ（今日の懇談会に出て）。諮問会議の会長が責任を持つのが嫌で住民の意見という無責任な結果が今日にいたる。

※ 懇談会に関する意見が 10 件、会議進行等に関する意見が 4 件、その他 2 件となっている。